

45 災害から県民の生命・財産を守る強靱な県土づくり

(1) 南海トラフの巨大地震等による揺れ・津波への対策

<3か年の取組方向>

- 2014年5月に公表した「愛知県東海地震・東南海地震・南海地震等被害予測調査」を踏まえ、「第3次あいち地震対策アクションプラン」を2014年中に策定し、「命を守る」ことを最優先課題として、ソフト対策とハード対策を効果的に組み合わせた取組を進めていく。また、防災・減災に資する国土強靱化に向けた取組について検討を進めていく。
- 住宅の耐震化の促進を図るとともに、2013年11月に改正された建築物の耐震改修の促進に関する法律を受けて、耐震診断を義務付けた、避難路沿道建築物への耐震診断費補助制度の創設など、建築物の耐震化を促進する取組を強化していく。また、全ての県立学校の耐震化を2015年度までに完了させていく。
- 津波避難施設等の整備や津波避難計画の策定等を行う市町村への支援など、津波浸水防災対策を進めるとともに、上下水道、道路、港湾、河川、海岸などの耐震性強化・津波対策や、リダンダンシー*を確保する道路整備など、社会インフラにおける取組を推進していく。

<具体的な取組・施策と実施計画>

取組・施策		実施計画（年度）			所管部局
		2014	2015	2016	
総合的な取組の強化	第3次あいち地震対策アクションプランの策定・推進	・プランの策定	・プランの推進	→	防災局
	建築物の耐震化の促進	・住宅の耐震診断、耐震改修費の補助の実施 ・避難路沿道建築物の耐震診断費補助制度の創設 ・不特定多数の者が利用する大規模建築物等の耐震改修費補助制度の創設 ・防災拠点となる建築物の耐震診断義務化等の検討		耐震化率:2020年度までに95% 耐震性のない建築物を2020年度までに3,000棟に減少	
	学校施設の耐震化	・県立学校の耐震改修の推進	→	全校耐震化完了	教育委員会
社会インフラの耐震性強化・津波対策の推進	津波浸水防災対策の推進	・津波避難施設等の整備や津波避難計画の策定等を行う市町村への補助制度の拡充 ・木曾三川下流域等の津波浸水時の広域避難等の検討	・検討成果を踏まえた取組の推進	→	防災局
	社会インフラにおける対策	・上下水道、道路、港湾、漁港、河川、海岸、農業水利施設等の社会インフラの耐震性強化・津波対策の推進 ・リダンダンシーを確保する道路整備の推進		→	

【県立学校の耐震化】



【橋梁の耐震補強】



手前の白い柱が耐震補強した部分

＜コラム＞「愛知県東海地震・東南海地震・南海地震等被害予測調査」を踏まえた取組の推進

南海トラフを震源域とするマグニチュード8以上の地震が今後30年以内に70%程度の確率で発生するとされる中、本県は2014年5月に「愛知県東海地震・東南海地震・南海地震等被害予測調査結果」を公表しました。

今回の調査では、南海トラフで過去に発生したことが明らかで、規模の大きい5つの地震を重ね合わせた「過去地震最大モデル」と、南海トラフで発生する恐れのある地震・津波のうち、あらゆる可能性を考慮した最大クラスの地震・津波（1,000年に一度あるいはそれよりも発生頻度が低いもの）を想定した「理論上最大想定モデル」の2つのモデルで被害想定を行っています。

本県では、2つのモデルのうち、「過去地震最大モデル」に基づく被害想定を、今後の地震・津波対策を進める上での軸としつつ、「理論上最大想定モデル」については、「命を守る」という観点で参照していくこととしています。

今回の調査では、被害量の想定とあわせ、4つの対策項目（建物の耐震化率100%、家具等の転倒・落下防止対策実施率100%、全員が発災後すぐに避難開始、既存の津波避難ビルの有効活用）による減災効果も示しており、この調査結果を踏まえ、本県では「愛知県地域防災計画」の抜本的な見直しや「第3次あいち地震対策アクションプラン」の策定を行い、地震防災対策を強化することとしています。

【4つの対策項目による減災効果】

○建物被害

	過去地震最大モデル		理論上最大想定モデル	
	対策前	対策後	対策前	対策後
揺れによる全壊棟数	約47,000棟	約20,000棟 (約6割減)	約242,000棟	約103,000棟 (約6割減)

○人的被害

	過去地震最大モデル		理論上最大想定モデル	
	対策前	対策後	対策前	対策後
死者数	約6,400人	約1,200人 (約8割減)	約29,000人	約11,000人 (約6割減)

○経済被害額

	過去地震最大モデル	
	対策前	対策後
経済被害額(直接被害額)	約13.86兆円	約11.25兆円(約2割減)

(出典)「愛知県東海地震・東南海地震・南海地震等被害予測調査結果」

(2) 風水害対策

<3か年の取組方向>

- 河川改修、海岸保全施設、土砂災害防止施設など、洪水、高潮、土砂災害に対応した施設整備を推進していく。
- 新川流域及び境川流域において総合治水対策を推進していく。
- 愛知県XバンドMPレーダ雨量情報*の運用や、地域住民とのコミュニケーションを重視した地域協働型の取組の推進、土砂災害警戒区域等の指定などのソフト対策の充実を図っていく。

<具体的な取組・施策と実施計画>

取組・施策		実施計画（年度）			所管部局
		2014	2015	2016	
洪水、高潮、土砂災害に対応した施設整備の推進	河川改修、海岸保全施設、土砂災害防止施設等の整備の推進	・河川改修、地盤沈下対策、たん水防除の推進 ・海岸保全施設、土砂災害防止施設、山地災害防止施設の整備の推進			農林水産部 建設部
下水道整備や流域の保水・遊水機能の保全	総合治水対策の推進	・新川流域及び境川流域水害対策計画に基づく施策の推進			建設部
ソフト対策の充実	災害時の情報収集・伝達体制の強化	・防災行政無線網の運用 ・洪水や土砂災害に関する防災情報の携帯電話への配信 ・土砂災害警戒情報の緊急速報メール配信エリア拡大 ・愛知県XバンドMPレーダ雨量情報の構築			防災局 建設部
	みずから守るプログラムによる地域協働型の取組の推進	・手作りハザードマップ*の作成支援 ・大雨行動訓練の実施支援			建設部
	土砂災害警戒区域等の指定	・土砂災害警戒区域等の調査・指定の推進			建設部

【善太第3排水機場】



低地に流れ込んだ雨水をポンプにより強制的に川に汲み出す施設。2008年完成。（蟹江町）

【日光川水閘門】



高潮、津波遡上を防ぐための河口部の施設。老朽化・耐震・治水の各対策のため改築中。（飛鳥村）

(3) 広域で大規模な災害に備えた体制強化と迅速な復旧・復興

<3か年の取組方向>

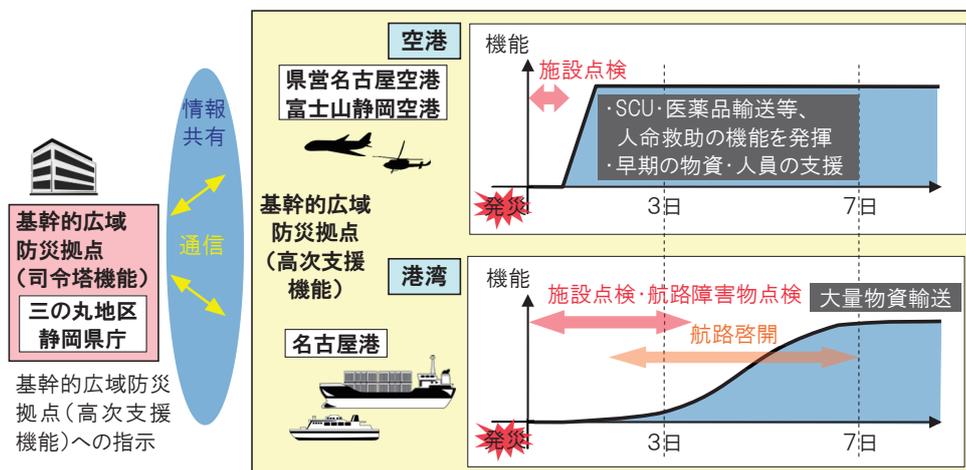
- 南海トラフ巨大地震等の災害応急対策の迅速かつ的確な実施に向け、災害時の活動拠点となる県の災害対策本部室等の自治センターへの移転集約や、市町村消防施設の整備支援などを行うとともに、「愛知県東海地震・東南海地震・南海地震等被害予測調査」を踏まえた備蓄物資の品目・数量の見直し及びそれに基づいた確保に取り組んでいく。

- 災害拠点病院*やその後方支援にあたる病院の機能強化、災害医療コーディネーター*を中心とした関係機関の連携促進などにより、災害発生時における迅速な初動体制と、発災直後から中長期にわたって災害医療を提供できる体制の構築を図っていく。
- 広域かつ甚大な災害に対応する基幹的広域防災拠点*の早期整備を国に働きかけるとともに、中部9県1市からなる広域応援体制の整備を図るなど広域で大規模な災害に備えた体制強化を図っていく。また、市町村と連携した住宅及び都市復興計画・体制の検討を進めるなど、迅速な復旧・復興に向けた取組を行っていく。

<具体的な取組・施策と実施計画>

取組・施策		実施計画（年度）			所管部局
		2014	2015	2016	
災害応急対策の迅速かつ的確な実施	災害時の活動拠点となる県の機関・市町村消防設備・設備資機材等の整備	・災害対策本部室、災害情報センター等の自治センターへの移転集約 ・市町村の消防車両の更新のための助成の実施	・移転後の本部室の運用		防災局
	食料・飲料水・燃料などの備蓄・調達・輸送体制の整備	・備蓄物資の品目・数量の見直し及び適正な確保 ・物資の供給に関する事業者との協定の見直し及び事業者との協定締結			防災局
災害発生時における迅速な初動体制と発災直後から中長期にわたって災害医療を提供できる体制の構築	災害拠点病院・その後方支援にあたる病院の機能強化	・医療施設の耐震化の支援 ・災害拠点病院の施設設備整備に対する助成			健康福祉部
	広域的な連携強化	・災害医療コーディネーター始め関係者による検討会議の開催 ・医療機関等と連携した広域的な訓練の実施	・検討会議の開催及び医療救護活動計画の策定	・計画に基づく事業の実施	健康福祉部
広域で大規模な災害に備えた体制強化	基幹的広域防災拠点の整備促進	・「名古屋市三の丸地区」、「県営名古屋空港」、「名古屋港」における早期整備の国への働きかけ			防災局
	自治体間の相互応援協定の締結	・中部9県1市広域災害時等応援連絡協議会における情報共有、広域連携訓練の実施			防災局
迅速な復旧・復興に向けた取組の推進	住宅及び都市復興計画・体制の検討	・応急仮設住宅・復興住宅の供給、震災復興都市計画の事前準備・検討			建設部

【基幹的広域防災拠点施設の運用イメージ】



(出典) 中部圏広域防災拠点ワーキンググループ

(4) 防災意識の高い人づくり、支え合える地域社会づくり

<3か年の取組方向>

- 防災リーダーの育成や自主防災組織の活動支援、県民総ぐるみの防災訓練の実施など「自助」、「共助」による取組の活性化と定着を図り、防災協働社会の形成を進めていく。
- 事前復興まちづくりの検討の支援など、災害被害の低減や復旧・復興の迅速化・円滑化につながる地域住民によるまちづくりを支援していく。

<具体的な取組・施策と実施計画>

取組・施策		実施計画（年度）			所管部局
		2014	2015	2016	
防災協働社会の形成の促進	地域の防災組織の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・防災・減災カレッジの開講による防災リーダーの育成 ・防災ボランティアコーディネーターの育成 ・自主防災組織の活動への支援 	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">受講者数: 毎年度 475 人</div>		防災局
	地震防災の普及啓発	<ul style="list-style-type: none"> ・「あいち防災協働社会推進協議会」による県民運動の展開 ・啓発資材の作成・配布やイベントの開催 			防災局
	県民総ぐるみによる防災訓練の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村との共催による総合防災訓練の実施 ・防災の日に合わせたあいちシェイクアウト訓練の実施 			防災局
被害の低減や復旧・復興の迅速化等につながるまちづくり	地域住民と協働した事前復興まちづくりの検討の支援	<ul style="list-style-type: none"> ・事前復興まちづくり模擬訓練*の実施 ・事前復興の取り組みに関するガイドライン案の拡充 	・同訓練の推進		建設部

【愛知県総合防災訓練の様子】



【防災・減災カレッジ】



(5) 災害時要援護者支援体制の整備

<3か年の取組方向>

- 高齢者や障害のある人など災害時要援護者への支援体制を強化するため、市町村向けマニュアルの充実や、入所型福祉施設の事業継続計画（BCP）*の策定の促進、市町村域を超える広域支援体制の仕組みづくりを進めていく。

＜具体的な取組・施策と実施計画＞

取組・施策		実施計画（年度）			所管部局
		2014	2015	2016	
災害時要援護者支援 (再掲44(3))	市町村における要援護者支援の体制強化の促進	・市町村災害時要援護者支援体制マニュアルの改訂と普及	・マニュアルの普及	→	健康福祉部
	社会福祉施設の災害時対応力の強化	・福祉避難所*として期待される入所型社会福祉施設の事業継続計画(BCP)の策定を促すための調査の実施	・入所型社会福祉施設の事業継続計画(BCP)の策定の促進	→	健康福祉部
	市町村域を越える広域支援体制の仕組みづくりの検討	・広域支援体制整備検討会議における検討 ・先進事例の調査	・広域支援体制の整備	→	健康福祉部

(6) 企業等における事業継続計画(BCP)の普及

＜3か年の取組方向＞

- 企業間連携なども視野に、中小企業向けの策定マニュアルである「あいちBCPモデル」の普及を図るとともに、港湾物流機能の早期復旧を効率的に行うため、名古屋港、三河港、衣浦港の港湾機能継続計画(港湾BCP)の策定を進めていく。

＜具体的な取組・施策と実施計画＞

取組・施策		実施計画（年度）			所管部局
		2014	2015	2016	
企業等におけるBCPの普及	中小企業への「あいちBCPモデル」の普及	・BCP普及連絡会議の開催 ・講習会、セミナーの開催	→	→	産業労働部
	港湾BCPの策定	・衣浦港・三河港での策定 ・名古屋港での策定への協力	・運用 ・運用	→	建設部

(7) 森林・農地・漁場の保全による多面的機能の発揮

＜3か年の取組方向＞

- 森林・農地・漁場などの多面的機能の維持・向上を図るため、森林整備や農地の保全、干潟・浅場の造成などを推進するほか、農業者や地域住民が行う水路の泥上げや農道の草刈り、植栽による景観形成等の活動を支援していく。また、水資源の安定的な確保や、安心・安全な県土づくりに向け、たん水防除・地盤沈下対策などの取組を進めていく。

＜具体的な取組・施策と実施計画＞

取組・施策		実施計画（年度）			所管部局
		2014	2015	2016	
森林・農地などの多面的機能の維持・向上、水資源の安定的な確保と安心・安全な県土づくり	森林整備や農地の保全、干潟・浅場の造成などの推進	・造林事業、治山事業、あいち森と緑づくり事業等による森林整備の推進 ・農業農村多面的機能支払事業を活用した地域活動組織の支援 ・干潟・浅場の造成 ・水資源の安定的な確保に向けた取組の推進 ・たん水防除・地盤沈下対策の推進	造林事業、治山事業、あいち森と緑づくり事業等による間伐面積：2011～2015年度までの間で26,000ha	→	農林水産部
			干潟・浅場の造成・覆砂：2011～2015年度までの間で50ha	→	
				→	
				→	

46 安全・円滑に移動できる道路交通環境の実現と交通事故の減少

(1) 安全・安心な道路交通環境の創出

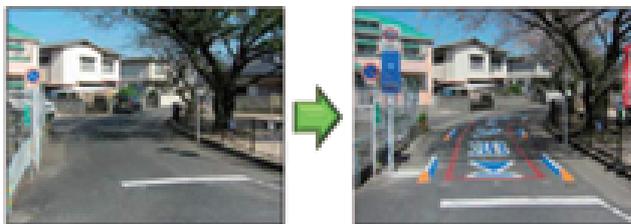
<3か年の取組方向>

- 歩道の整備や歩行空間のバリアフリー化を進めるほか、生活道路が集積する一定の区域において、最高速度 30km/h の区域規制等を始めとする「ゾーン 30*」の整備や、市町村における通学路交通安全プログラムの策定支援などの交通弱者対策を進めていく。
- 安全で快適な自転車環境を確保するため、大規模自転車道の整備や安全で快適な自転車通行空間の確保を進めるほか、自転車安全利用に関する啓発活動などを実施していく。

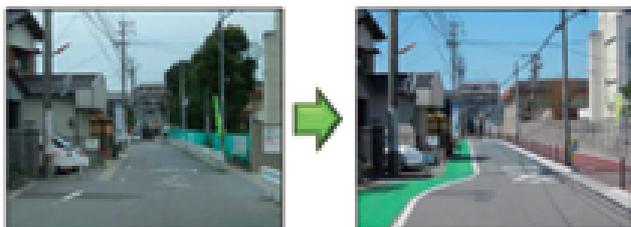
<具体的な取組・施策と実施計画>

取組・施策		実施計画（年度）			所管部局
		2014	2015	2016	
交通事故対策及び交通弱者対策の推進	歩道整備、通学路の安全対策、歩行空間のバリアフリー化	<ul style="list-style-type: none"> ・歩道、道路照明・標識等の整備 ・「ゾーン 30」の整備 ・事故危険箇所対策の推進 ・市町村における通学路交通安全プログラムの策定支援 ・通学時間帯における企業の交通安全活動の促進 ・歩行空間のバリアフリー化の推進 		2016 年度までに 215カ所	県民生活部 建設部 教育委員会 警察本部
			2015 年度までに 239km		
安全で快適な自転車環境の確保	自転車安全利用対策・利用環境整備の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・大規模自転車道の整備や安全で快適な自転車通行空間の確保 ・自転車・二輪車安全利用月間における啓発活動の実施 ・自転車シミュレータを活用した参加体験型の出張講座の開催 			県民生活部 建設部

【ゾーン 30 の整備事例】



ゾーン入口の標識



車道端員の縮小

【自転車シミュレータ】



(2) ITSなど安全・便利な次世代インフラの実現

<3か年の取組方向>

- 交通事故の低減や災害時の安全な移動の支援などの地域課題を踏まえ、安全・安心な愛知づくりの実現をめざし、「愛知県ITS推進協議会」において、研究会、セミナーの開催や、実証実験の支援など、ITSの具体化・実用化に向けた取組を進めていく。

<具体的な取組・施策と実施計画>

取組・施策		実施計画（年度）			所管部局
		2014	2015	2016	
ITS（高度道路交通システム）の推進	「愛知県ITS推進協議会」などにおけるITSの具体化・実用化に向けた取組の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・大学セミナーの開催、各種展示会への出展 ・産・学・行政交流会の開催・会報誌の発行 ・企画会議、グループ会議の開催、会員セミナーの開催 ・ITS推進団体への支援・協力 			地域振興部
			<ul style="list-style-type: none"> ・ITSワールドの開催 		

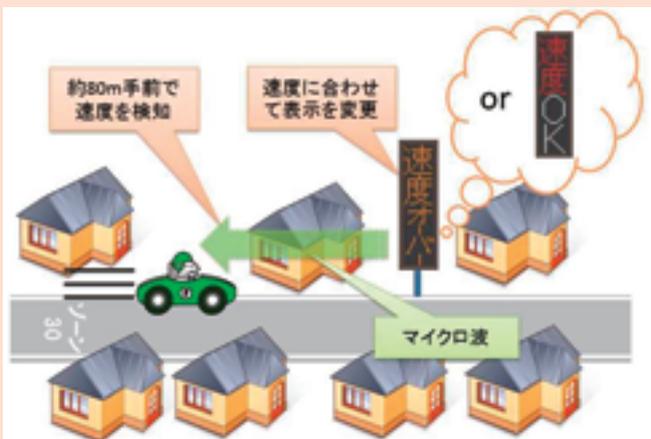
<コラム>交通安全におけるITS（高度道路交通システム）の活用について

ITSとは、最先端の情報通信技術を活用して、人と車と道路をネットワークすることにより、交通事故や渋滞などの「交通問題」や大気汚染などの「環境問題」の解決をめざすシステムであり、ETCやカーナビゲーションシステム、VICSもITSの一つです。

愛知県知事を会長に、全国に先駆けて設立した「愛知県ITS推進協議会」では、産、学、行政が連携し、ITSの具体化・実用化に向けて、普及啓発活動や導入促進に向けた各種取組を行っています。

2013年度には、本県の喫緊の課題である交通安全をテーマに「ITS安全・安心グループ」を新たに設置して、交通事故の現状や課題の把握、既存の取組の整理、関係機関との情報交換などを行いながらITSの活用方策を検討しました。また、「ITS安全・安心グループ」で協議会会員から提案のあった交通安全のためのITS活用方策について、2014年3月に提案集として取りまとめ、県内の市町村や全国の都道府県・政令市等に対して活用を呼びかけました。

2014年度には、(公財)豊田都市交通研究所から提案のあった「車速センサーと電光掲示板を用いたゾーン30での速度超過対策」の実証実験を豊田市、刈谷市で行うこととしています。



(出典)(公財)豊田都市交通研究所

(3) 高齢者等に対する交通安全教育などの充実

<3か年の取組方向>

- 交通事故死者数の半数を高齢者が占めていることを踏まえ、高齢者に重点を置いた啓発活動や、高齢者交通安全エリアにおける通行禁止規制などの総合的な対策を推進していくほか、法令違反・悪質危険運転の根絶や、交差点における事故防止など、年齢層や地域の実情に応じた交通安全教育を実施していく。

<具体的な取組・施策と実施計画>

取組・施策		実施計画（年度）			所管部局
		2014	2015	2016	
年齢層や地域の実情に応じた交通安全教育の実施	高齢者の交通安全対策	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者交通安全週間における啓発活動の実施 ・高齢者交通安全エリアの設定による通行禁止規制や歩車分離式信号機の整備などの総合対策の推進 	→	→	県民生活部 警察本部
	法令違反・悪質危険運転の根絶	<ul style="list-style-type: none"> ・重点対策市町村を中心としたドライバーの運転マナーの向上につながる啓発活動の実施 	→		県民生活部
	交差点の事故防止	<ul style="list-style-type: none"> ・交通安全スリーS運動*、ハンド・アップ運動*等の啓発活動の実施 ・「歩行環境シミュレータ」を活用した参加体験型の出張講座の開催 	→	→	県民生活部

【ハンド・アップ運動の啓発活動】



【歩行環境シミュレータ】



(4) 交通事故死者数減少に向けた対策の推進

<3か年の取組方向>

- 交通事故のない安全・安心な交通社会の実現に向け、2016年度には、「第10次愛知県交通安全計画」（仮称）を策定するなど、計画的な交通事故防止対策の推進を図っていく。また、専門的見地から有識者の助言を受けて、実効性の高い対策を推進していく。さらに、交通安全の推進について、人命の尊重を最優先に掲げ、県が果たすべき役割を明示するとともに、県民に様々な安全行動を促していく新たな条例の早期制定をめざしていく。

＜具体的な取組・施策と実施計画＞

取組・施策		実施計画（年度）			所管部局
		2014	2015	2016	
交通事故防止 対策の推進	交通安全計画及び 交通安全実施計画 の策定・推進	・第9次交通安全計画（23～ 27年度）を踏まえた交通安 全実施計画の毎年度策定・ 推進	→	・第10次交通安 全計画（28～32 年度）を踏ま えた交通安全実 施計画の毎年 度策定・推進 ・第10次愛知県 交通安全計画 （仮称）の策定	県民生活部
	交通事故分析の高度 化及び分析成果 の活用	・有識者の意見等を踏まえた 交通事故分析の高度化 ・高度化された交通事故分析 の成果の活用	→	→	警察本部

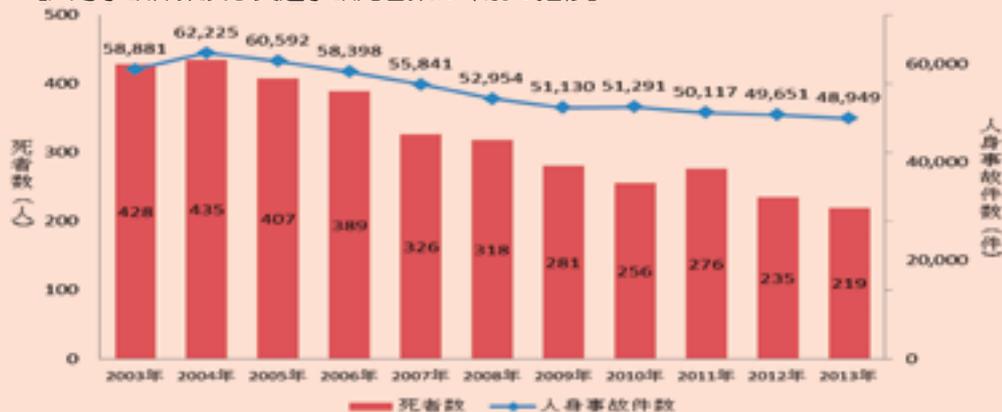
＜コラム＞交通事故死ワーストワンの返上に向けて

2013年の愛知県の交通事故死者数は219人となり、10年前の2003年に比べて、5割程度にまで減少しています。また、人身事故、負傷者数についても、減少傾向が続いています。しかしながら、交通事故死者数の全国順位は11年連続でワースト1位となっており、ワーストワン返上に向け、道路交通環境の整備や警察による取締りの強化はもとより、地域ぐるみによる様々な交通安全対策に取り組んでいます。

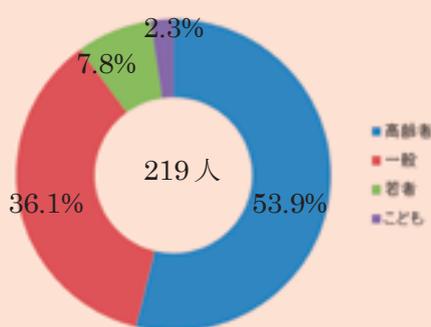
本県の交通死亡事故の特徴として、①死者数の半数以上を65歳以上の高齢者が占めること、②事故の第一原因者の約8割がドライバーに起因していることが挙げられます。

そうした状況を踏まえ、効果的な交通事故防止対策を講じていくために、交通事故の実態を的確に把握するとともに、有識者からの助言を得るなどして交通事故分析の高度化を図り、分析の成果を各種施策に反映させるほか、県民への情報提供を行うなどして交通安全対策の推進に努めています。

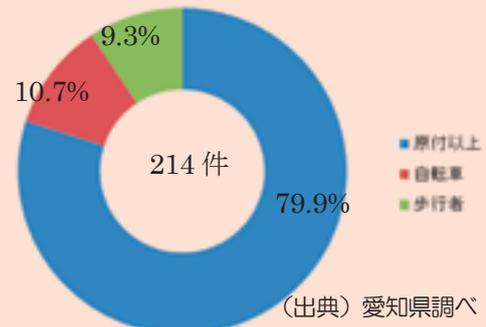
【人身事故件数及び交通事故死者数の年別の推移】



【年齢層別の死者数（2013年）】



【事故の第一原因者（2013年死亡事故）】



（出典）愛知県調べ

47 犯罪がなく安心して暮らせる地域社会の実現

(1) 身近な犯罪への対応強化

<3か年の取組方向>

- 新たな地域安全戦略を2014年度に策定し、県、県警、県民、事業者、市町村等の参画を得た愛知県安全なまちづくり推進協議会のもと、地域が一体となった取組を進めていく。
- 通学路などにおける子どもの安全確保や、性犯罪、振り込め詐欺など女性・高齢者などに対する防犯対策を推進していく。
- 新たな保安上の脅威に対応するため、警察官の適正配置に取り組んでいく。

<具体的な取組・施策と実施計画>

取組・施策		実施計画（年度）			所管部局
		2014	2015	2016	
総合的な取組の推進	次期あいち地域安全戦略の策定	・次期戦略の策定	・次期戦略の推進	→	県民生活部
防犯意識の高揚	県民総ぐるみ運動の展開・県民への意識啓発、情報提供の推進	・安全なまちづくり県民運動の実施 ・防犯ネットワーク等を活用した防犯情報の提供		→	県民生活部 警察本部
				→	
地域の防犯力の向上	自主防犯団体の設立促進と活発化支援	・自主防犯団体の設立促進・活動支援 ・防犯ボランティアの育成・ネットワーク化の促進		→	県民生活部 警察本部
子どもや女性、高齢者等の防犯対策の推進	子どもの安全確保	・防犯少年団の活動の促進 ・市町村のスクールガード*活動充実に向けた支援		→	教育委員会 警察本部
	女性・高齢者等に対する防犯対策の充実	・性犯罪や振り込め詐欺等に対するフォーラム等の開催		→	県民生活部 警察本部
防犯対策・街頭活動の推進	警察官の適正配置	・新たな保安上の脅威に的確に対応するための態勢強化		→	警察本部

【防犯キャンペーン】



【通学路見守りボランティア】



(2) 犯罪に強い住まい・まちづくりの推進

<3か年の取組方向>

- 犯罪情勢に対応した広報啓発活動や、各種業界とのタイアップによる防犯キャンペーンの実施など、住宅対象侵入盗をはじめ多発する犯罪への重点的な啓発活動を実施していく。

- 「愛知県安全なまちづくり条例」に係る防犯上の指針に適合した道路・公園・駐車場などの整備や防犯カメラの普及促進、犯罪の防止に配慮した民間住宅の普及促進など、犯罪被害の起きにくいまちづくりを進めていく。

＜具体的な取組・施策と実施計画＞

取組・施策		実施計画（年度）			所管部局
		2014	2015	2016	
重大犯罪・多発犯罪への重点的な対策	県民への意識啓発、情報提供の推進、検挙活動・街頭活動の重点実施	・犯罪情勢に対応した広報啓発活動や、各種業界とのタイアップによる防犯キャンペーン等の実施			県民生活部 警察本部
犯罪被害が起きない生活環境づくり	防犯性の高い住まい・まちづくりの推進	・犯罪の防止に配慮した公園、道路、自動車駐車場の整備・維持管理 ・防犯カメラの普及促進 ・防犯優良マンション認定制度の普及 ・防犯設備アドバイザーの派遣			県民生活部 建設部 警察本部

（3）消費者問題解決力の高い地域づくり

＜3か年の取組方向＞

- 2014年度に次期「消費者行政推進計画」を策定し、総合的な取組を推進していく。
- 地域における中核的相談機関となる「愛知県消費生活総合センター」（仮称）を2015年度に設置し、広域性・専門性の高い相談にも対応できる体制や市町村への支援体制を充実・強化していく。また、県内8か所の「県民生活プラザ」内にある消費生活相談窓口は段階的に「総合センター」一か所に集約し、中核的相談機関として機能強化していく。さらに、「地方消費行政活性化基金」の活用などにより、相談員の養成や市町村における消費生活センターの設置促進など、市町村における消費相談体制の強化を図っていく。
- 消費者教育研究校における児童・生徒を対象とした取組や、高齢者や若者を対象とした「消費生活講座」、「消費者市民講座」の開催など、消費者教育の充実を図っていく。

＜具体的な取組・施策と実施計画＞

取組・施策		実施計画（年度）			所管部局
		2014	2015	2016	
総合的な取組の推進	消費者行政推進計画の推進	・次期「消費者行政推進計画」の策定	・「消費者行政推進計画」の推進		県民生活部
消費生活相談体制の機能強化	県の消費生活相談体制の集約・機能強化	・「愛知県消費生活総合センター」（仮称）設置準備 ・消費生活相談窓口の運営	・センターの設置 ・相談窓口の消費生活相談室への移行・センターへの集約	・センターの機能強化の推進	県民生活部
	「地方消費行政活性化基金」の活用などによる市町村の体制の強化	・消費生活相談員の養成 ・市町村消費生活センターの設置促進			県民生活部
消費者教育の充実	若者や高齢者における消費者教育の充実	・消費者教育研究校における消費者教育の推進 ・「消費生活講座」、「消費者市民講座」の開催			県民生活部